

京都市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第27条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、令和2年度京都市農業委員会告示第1号により告示した第18回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

令和2年8月7日

京都市農業委員会会長 戸田 秀司

|     | 開催予定日時               | 開催場所                                 |
|-----|----------------------|--------------------------------------|
| 変更前 | 令和2年8月11日（火）<br>午後2時 | 京都市右京区西院西高田町6番地1<br>京都市西部農業振興センター会議室 |
| 変更後 | 令和2年8月11日（火）<br>午後2時 | 京都市北区紫竹東高縄町69番地1<br>京都市北部農業振興センター会議室 |

（京都市農業委員会事務局）